

2016年11月9日

泊村議会議長 結城 智 様

泊原子力発電所の再稼働に関わる陳情書

泊原発再稼働に反対する全国自治体議員の会

陳情代表者 佐藤英行（岩内町議会議員）

北海道岩内郡岩内町野東28 TEL090-8899-9240

けしば誠一（杉並区議会議員）

東京都杉並区浜田山4-18-7-205 TEL090-5497-4222

私たちは、北海道電力泊原子力発電所の再稼働に反対する全国自治体議員の会です。

昨年12月、原子力規制委員会は、北電が基準地震動を550ガルから620ガルへ変更したことをおおむね了承しました。今年4月から北電が、後志管内20市町村において開催した説明会では「避難計画」「使用済み燃料」「事故時の補償」「被ばく」「活断層」など、重大な問題が質問されながら、北電からは納得できる回答は得られませんでした。9月18日の札幌での説明会では、25人が質問し24人が北電の説明や再稼働ありきの姿勢を批判しました。しかし北電は、今後自治体からの要請があっても説明会は行わないとの姿勢です。

地震学者や地質学者は、泊原発周辺の海底活断層を指摘し、産業技術総合研究所の調査では、半島を縦断する黒松内低地断層帯が「半島の陸域内で途切れる」とする北電見解が誤りで、太平洋の海底まで達するより規模が大きい活断層群であることが判明しました。

7月の規制委員会による敷地内や地質構造の調査で、積丹半島の隆起の要因をめぐり、地震・津波の審査責任者である石渡明委員が、「地震性でないとする北電の主張の説明と違う点があった」と指摘しています。

福島と同様の地震や津波で原発事故が起これば、札幌を含む北海道内陸部が放射性物質で汚染され、後志地方からの避難民の受け入れができません。北電が泊原発を再稼働することは、北海道民、ひいては日本全体を危険にさらすことになります。

これまで安全確認協定を締結している16自治体の内12自治体の議会では、すでに脱原発・自然エネルギーへの転換を求める意見書が採択され、首長はそれを尊重することが責務となっています。

私たち全国の自治体議員は、泊原発立地と30キロ圏自治体議会が、住民のいのちと暮らしを守る責任を果たすよう求め、以下の点を要請します。

- 一、 後志管内20自治体はじめ道民の同意のないままで泊原発の再稼働をしないことを、国と北海道、関係機関に求めること。
- 二、 複合災害時、実効性ある避難計画が実証されないままでの再稼働を認めないことを国・北海道、北海道電力に求めること。
- 三、 積丹半島の隆起が地震性であるとする地震学者や原子力規制委員会の指摘に、北海道電力が誠実に回答するよう要請すること。

以上、国、北海道、原子力規制庁への意見書、及び北海道電力に要請書を提出するよう求めます。